

# 平成28年3月3日 草津市まち・ひと・しごと創生本部会議

開催日時 平成28年3月3日(木) 午後2時から午後2時45分まで

開催場所 庁議室

出席者 本部長:市長、副本部長:副市長、教育長

本部員:総合政策部長、危機管理監、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども家庭部長、都市計画部長、都市計画部理事(交通政策担当)、都市計画部理事(都市再生担当)、建設部長、上下水道部長、上下水道部理事(上下水道施設担当)、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長

欠席者 なし

議事概要 下記のとおり

## 1. 議題

### (1)「草津市人口ビジョン」、「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について(パブリックコメント実施結果)

【事務局より資料1、資料3に基づき説明】

- ・人口ビジョン(案)および総合戦略(案)に対して、平成27年12月1日から28日の間パブリックコメントを実施したところ、総合戦略(案)に関して、1人から1件の意見をいただいた。なお、人口ビジョン(案)に対する意見はなかった。
- ・意見趣旨は、戦略プロジェクトの項目に記載していた【主な施策】が、地方創生に特化しているように見えず総花的であるとの指摘であった。
- ・市の考え方として、パブリックコメント実施時はアクションプランの策定前であったことから、各プロジェクトに基づく取り組みを市民の皆様にイメージしていただきやすいよう、総合計画第2期基本計画の関連施策を幅広く例示していた。総合戦略(案)公表後、平成28年度予算審査と合わせてアクションプランの整理を行ったことから、アクションプランに位置付ける具体事業である戦略アクションを抜粋して総合戦略に記載することで、より地方創生の取り組みを理解いただきやすくなるよう修正したい。

【主な質疑・意見】

- ・主な戦略アクションを記載することとしているが、戦略アクションも総花的な印象を受ける。さらに絞り込むことができないか。
  - 総合戦略の趣旨に沿って、既存事業も含めた事業を位置付けているが、事業範囲が広がっていることは否めない。個別事業については別途作成するアクションプランで取りまとめることとしている。
- ・戦略アクションの事業名を見ると、事業名だけでは事業内容がわかりにくいものがある。
  - 戦略アクションの事業名は、原則として総合計画の事業名および予算上での「事業2」の単位と連動させている。御指摘のとおり事業名のみでは事業内容がわかりにくいものもあるが、総合戦略本編には事業内容を書き込まず、アクションプランではそれぞれの取り組み内容も記載する。
- ・総合計画事業を踏まえて、総合戦略事業の位置付けを行っているとのことであり、総花的という指摘に対しては、総合計画を踏まえて総合戦略の事業を総合的に位置付けているということを市の考え方に書き込む方がよい。
- ・総合戦略では、総合的な取り組みを幅広く展開するということをお示したうえで、個別事業を総合戦略に列記することとして整理してはどうか。

- 資料1のうち、市の考え方(案)について、表現の修正を行う。
- ・アクションプランも総合戦略と合わせて公表するとのことなので、個別の戦略アクションは総合戦略本編には掲載せず、アクションプランで全てお示しするという事も考えられる。
- ・例えば、戦略プロジェクト⑥「地域の現状・特性に応じた課題解決」に関連する戦略アクションが列記されているが、重要業績評価指標(KPI)に設定している「公共交通機関の利便性に満足している市民の割合」と直結するものは公共交通対策事業のみであり、わかりにくい。掲載する戦略アクションを指標関連事業に特化して絞り込むなど、見せ方の工夫が必要では。
  - 重要業績評価指標(KPI)は、取り組みの効果を検証する目安として、戦略プロジェクトごとに1つずつ設定している。戦略プロジェクト⑥では「地域の現状・特性に応じた課題解決」を掲げており、指標はこのプロジェクトに含まれる取り組みによる成果の一つを目安として設定している。掲載する戦略アクションを絞りすぎると、戦略プロジェクト全体の考え方との整合が見えにくくなるを考える。
- ・戦略プロジェクトに関する説明の次に指標が記載されているため違和感があるのでは。先に戦略アクションを記載し、最後に指標を記載してはどうか。
  - 資料3のうち、戦略プロジェクトに関する部分について、レイアウトや表現を再検討する。

#### 【審議結果】

- ・資料1のうち、市の考え方(案)について表現の修正を行うこと。また、資料3のうち、戦略プロジェクトに関する部分についてレイアウトや表現を再検討すること。なお、修正した資料については、本部会議構成員に庁内メールでお知らせすること。
- ・審議了とする。

## (2)草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略「アクションプラン」の策定について

### 【事務局より資料5に基づき説明】

- ・総合戦略本編に記載しているとおり、具体的に取り組む事業については別途アクションプランを作成することとしている。これは、総合戦略の計画期間中にも刻々と変わりゆく本市の現状や、事業推進に必要な予算等に柔軟に対応するためである。
- ・アクションプランはPDCAサイクルにより改善を図るものとし、毎年度ローリングによる実績把握および計画見直しを行うものとする。
- ・予算にも柔軟に対応していく必要があることから、平成28年度アクションプランには、平成28年度当初予算、平成27年度からの繰越予算を伴う事業を掲載している。また、計画期間は総合戦略と同じく平成27年度から平成31年度までであるが、現時点では平成28年度までの予定を示している。平成29年度以降の取り組みについては、今後の状況変化や予算状況等を勘案して追記していく。
- ・平成28年度アクションプランには95の戦略アクションを位置付けており、平成28年度事業費は、関連事業費や平成27年度からの繰越予算額も含めて、総事業費約98億円となる。  
なお、このうち平成28年度当初予算での事業費は約65億円であるが、総事業費には草津川跡地整備事業の繰越予算約22億円などを合算している。  
事業費のうち、大きなものとしては草津川跡地整備事業(約24億円)、野村公園整備事業(約18億円)などのハード整備事業や、福祉関連事業があり、繰越予算を含む平成28年度事業費のうち、上位10事業が約76億円を占めている。

・現在、記載内容の最終確認を行っており、本日の資料から一部表現等を修正する可能性がある。

#### 【主な質疑・意見】

・アクションプランに位置付ける戦略アクションは、平成28年度に取り組む事業を中心に記載されているのか。平成28年度途中や平成29年度以降に新たに取り組む事業を位置付けていくことはできるのか。

→平成31年度までの計画期間の中で、新規事業を新たに追加することは想定しており、アクションプランのPDCAサイクルによる見直しと合わせて、新規事業を追加していきたい。

・国の新型交付金申請に際しては、地域再生計画への位置付けが必要と聞いているが、アクションプランに位置付ける95事業(約98億円)の全てを地域再生計画に位置付ける必要があるのか。

→地域再生計画への位置付けが必要となるのは、国が地方創生に関して行う財政支援メニューのうち「新型交付金」に関する事業である。アクションプランに位置付ける全ての事業を地域再生計画に網羅する必要はなく、新型交付金対象事業として申請しようとする事業を地域再生計画に位置付けて、国の認定を受ける必要があるということである。

#### 【審議結果】

・審議了とする。

以上

#### このページのお問い合わせ

概要作成担当 草津市 総合政策部 企画調整課 地方創生グループ

電話 077-561-6976

ファックス 077-561-2482

メール kikaku@city.kusatsu.lg.jp